

# 日本の工業における剩余價値率の計算

上 杉 正 一 郎

## I 資本による労働力の搾取度の正確な表現としての剩余價値率

### II シャー・リフの計算方法

#### 1. リフの計算をめぐって

#### 2. リフの計算にたいする批判

### III 『昭和 16 年、同 17 年工業統計表』を資料とする剩余價値率の計算

## 1. 計算の實際

## 2. 計算方法の理論的検討

### IV 戦後の『工業統計表』による剩余價値率の計算 (昭和 21 年および同 22 年)

#### 1. 計算の實際

#### 2. 計算結果の意味

## I 資本による労働力の搾取度の正確な表現としての剩余價値率

日本の工業における剩余價値率はどれだけか。この比率を、既存の統計資料によって、どう計算すべきか。本稿では、この計算方法にかんするいくつかの問題について、わたくしの考えを記したいとおもう。

ところで、剩余價値率の計算方法を論ずるまえに、われわれはまず、その實質的な意味をはっきり規定しておかなければならぬ。そうでなければ、計算結果をどう理解すべきか、またどう利用すべきかが、あきらかにされないのであろう。よくあることであるが、經濟關係を示す統計比率を、そのうちにひそむ現實からきりはなしで、單なる數量的關係としてだけとらえるならば、それは全く算術にすぎなくなってしまう。かつてマルクスは、サー・M・イーデンを批判して、「15世紀の最後の3分の1期から 18 世紀のおわりまで行われた暴力的な人民收奪に伴う全一連の盜奪行爲・殘虐行爲・および人民の苦難も、彼をただ次ぎのような『快適』な結論へ驅りたてるにすぎない——『耕地と牧場との間には適當な比率が設定されねばならなかつた。……ついには耕地 1 エーカーにたいする牧場 3 エーカーという適當な比率が生じた』と」とのべたが<sup>1)</sup>、この言葉は、資本主義の現實をはなれて、いろいろな比率の計算をする人々にたいする批判ともなるであろう。

では、剩余價値率とはなにか。マルクスがはっきり規定しているように、それは「資本による労働力の——ま

たは資本家による労働者の——搾取度の正確な表現」<sup>2)</sup>であり、「労働の現實の搾取度」<sup>3)</sup>「剩余勞働率」<sup>4)</sup>である。すなわち、剩余價値率は、資本制生產關係に固有の指標である。したがって、それは「資本は、それに照應する社會的生產過程において、ある一定量の剩余勞働を直接的生產者または労働者から汲み出すのであって、この剩余勞働たるや、資本が等價なしに受けとるのであり、いかにそれが自由契約的合意の結果として現象しようとも、その本質からみれば、依然として常に強制勞働である」<sup>5)</sup>という歴史的現實を土台として、はじめて成立する比率なのである。

以上の点を無視して、剩余價値率を、單に價值生產物、國民所得等々の分配上の比率として理解することは、この比率のもつ本質的な意味をとりちがえるものである。この点について、マルクスは「剩余價値および労働力の價值を價值生產物の分數部分として敘述すること」<sup>6)</sup>は、資本關係の獨自的性格をおおいかくすものであるといい、また「それは、そのもとでは労働者と資本家とが生產物

2) 同上、第 1 卷第 3 篇第 7 章、第 2 分冊、148 ページ、青木文庫版 (2) 386 ページ。

3) 同上、第 1 卷第 5 篇第 16 章、第 3 分冊、434—5 ページ、青木文庫版 (3) 834—5 ページ、第 2 卷第 2 篇第 16 章、第 6 分冊、287 ページ、第 3 卷第 2 篇第 8 章、第 9 分冊、3 ページ。

4) 同上、第 3 卷第 7 篇第 48 章、第 11 分冊、404 ページ、なお、マルクス『直接的生產過程の諸結果 (資本論遺稿)』淡徳三郎譯、研進社版、178 ページ。

5) 同上、第 3 卷第 7 篇第 48 章、第 11 分冊、403 ページ。

6) 同上、第 1 卷第 5 篇第 16 章、第 3 分冊、437—8 ページ、青木文庫版 (3) 836 ページ。

1) マルクス『資本論』第 1 卷第 7 篇第 24 章、長谷部譯、日評版、第 4 分冊、333—4 ページ。

をその相異なる形成諸要因の比率に従って分配する一組合關係というまちがった假象である<sup>6)</sup> ことを指摘している（たとえば「生産要素への支拂」を算定し、その構成比率を求めたりすることが、どのような意味をもつかは、この点から理解されるべきである）。

なお、剩余價値率の示す社會的經濟的な意味を理解するばあい、それが「労働力の搾取度の正確な表現ではあるが、搾取の絶對的大いさの表現ではない」<sup>7)</sup> ことに注意すべきである。また、剩余價値率は、多くの要因の複合的な關係によって規定されているから、同一の剩余價値率（たとえば 200%）も、その内容はいろいろであること、むしろ、内容が異なるのがふつうであることを忘れてはならない。剩余價値率が高いというだけでは、それが絶對的に長い労働時間のためであるか、労働の強度が大きいためであるか、労働の生産性が高いためであるか、賃金が労働力の價値以下に低落しているためであるかは、全くわからない。

要するに、剩余價値率は搾取度の相對的な表現ではあるが、搾取の絶對的大いさをあらわすものではなく、また搾取の形態についてはなにも語らない。だから、單に剩余價値率の高低だけから、一國の労働者階級の労働條件、生活狀態を判断することは早計であり<sup>8)</sup>、剩余價値率の高低を制約する諸要因を全體的に把握したうえで、それらの要因との關連の中で、剩余價値率という一つの指標のもつ意味をとらえなければならない（シャー・リフもその著書『戦争と日本經濟』において、日本の労働者階級の狀態を規定するいろいろな要因を分析したあとで、それとともに剩余價値率を計算しているのであって、單にその比率の高低だけをきりはなしして論ずるようなことはしていない）。

以上のべたように、剩余價値率の本質的な意味をはっきりととらえることは、特定の國における剩余價値率を計算し、それを一つの指標として利用するための理論的前提ではあるが、しかし、それはあくまで前提にすぎず、實際の統計的計算には、なお多くの困難な問題がある。というのは、もともと「剩余價値および剩余價値率は、相對的には、目にみえないものであり、探究さるべき本

7) 同上、第1卷第3篇第7章、第2分冊、148 ページ、第2版への註、青木文庫版(2) 386 ページ。

8) ここでは、資本主義の一般的危機の下における慢性的な失業の存在について指摘するにとどめる。のちに示すように、剩余價値率の計算は、單に就業労働者にかんして行われるのであって、失業の脅威——これはその國の労働者階級の窮乏を示す重要な要因であるが——がどれほどひどいものであるかについては、直接にはなにもあらわさないのである。

質的なもの<sup>9)</sup> であって、「あらゆる變動にもかかわらず、固定的な・齋一な・手につかみうる・つねに與えられている關係として現われる」<sup>10)</sup> 利子率や諸商品の市場價格のように、「日々の報告中に記録される」<sup>10)</sup> わけではないからである。すなわち、それは直接には調査できず、間接に推計するほかはない。しかも、ブルジョア統計は、この推計に必要な數値をじゅうぶんに與えようとはしないし——マルクスもいうように、剩余價値率については「自己欺瞞をしている方が資本家の利益である」<sup>11)</sup> ——また不十分ながら、その數値が與えられるばあいでも、その正確性はかなり限られているからである。<sup>12)</sup> レーニンも、ロシアの工業における剩余價値率の計算を示した論文の最初の箇所で、次のように述べている——

「1908年にロシアの工場調査が行われた。この調査は、疑いもなく、労働者の賃金の大きいにかんする誇張された數字と生産規模および資本家の利潤の大きいにかんする控え目に計算された數字とを與えた。なぜなら、わが國ではすべてこの種の調査は純粹に官廳的な方法によって行われ、そのさい、ただ資本家だけが質問されて、労働者には質問する必要がないと考えられているからである。」<sup>13)</sup>

## II シャー・リフの計算方法

### 1. リフの計算をめぐって

われわれが、日本の工業における剩余價値率を計算するのは、一つには工業部門が、日本の資本制的な産業を代表する重要な生産部門だからであり、第二にまた、この部門については、計算のための統計資料が、他の部分にくらべて、よくそろっているからである。

ところで、日本の工業における剩余價値率の計算は、かつて寺島一夫氏によって行われ<sup>14)</sup>、また、その後、ソヴェト同盟の經濟學者シャー・リフによって行われた。このリフの計算結果は、日本の經濟文献でかなり廣く利用されたし、またいまも利用されているばかりではなく、

9) 『資本論』第3卷第1篇第2章、日評版、第8分冊、131 ページ。

10) 同上、第3卷第5篇第23章、第10分冊、81ページ、なお 62—4 ページ。

11) 同上、第3卷第1篇第2章、第8分冊、132 ページ。

12) 上杉『マルクス主義と統計』(青木文庫) 54—6 ページ。

13) レーニン『ロシアにおける労働者の賃金と資本家の利潤』1912 年。

14) 寺島一夫『蓄積論の視角における現代日本(四、下)』經濟評論、昭和 10 年 9 月號、

さらにヤ・ア・ペヴズネル著『戦時戦後の日本獨占資本(財閥)』1950年刊(日本譯、岩崎書店版、『日本の財閥』第1卷、167—8ページ)にもひきつがれている。

このリフの計算は、基本的な考え方は大體たたしいが、しかし、統計資料の利用の過程にいくつかの誤りをふくんでいたので、かつてわたくしは、その誤りを批判した。<sup>15)</sup>都留重人氏も、リフにたいする批判をこころみられたが、<sup>16)</sup>わたくしは、この都留氏の批判について疑問をいたいたので、ふたたびリフの誤りを批判しつつ、同時に都留氏の批判にたいするわたくしの考え方をのべた。<sup>17)</sup>したがって、リフの計算にたいするわたくしの根本的な考え方は、すでにのべられており、ここにくりかえすまでもないのであるが、編集部からとくに「リフの計算方法にたいする批判をふくめて」意見をのべるよう求められたので、まず、今まで不十分であった点を補いつつ、その論点を要約しておきたい。

## 2. リフの計算にたいする批判

はじめに、リフの計算結果を示しておこう。リフは商工省の『工場統計表』と内閣統計局の『昭和5年國富調査報告』とを使って、つぎのように計算している(第1表)。

第1表 日本の工業における剩余價値率(リフの計算)  
(単位100万圓)

年次	生産物 價値	原料價値	固定資本 の減耗部 分の價値	賃金	剩余價 値の大 いさ	剩余價 値率 (%)
1936 (昭和11)	12,258	7,717	385	972	3,184	327
1937 (昭和12)	(16,356)	(10,592)	(503)	(1,152)	(4,109)	(357)
	16,486	10,546	402	1,156	4,382	380
1938 (昭和13)		(11,815)	(591)		(5,819)	(404)
	19,667	11,940	460	1,442	5,825	403

備考 1. リフ『戦争と日本經濟』1940、和田勇譯、284ページによる。リフは、1931年から1937年にいたる7年間について計算している。1938年の分は、ペヴズネルが追加したものである(『日本の財閥』第1卷、168ページ)。

2. リフは『工場統計表』から、生産物價値、原料價値、賃金にかんする數値をとっているが、寫しちがえたり、または計算ちがいをしている箇所があるので、( )内のように訂正されなければならない。

3. 固定資本の減耗部分の價値は、原料價値の5%として計算されている。

15) 國民經濟研究協会刊『經濟統計資料第15號』昭和22年8月。

リフの計算方法については、つぎの点が批判される。<sup>18)</sup>

(1) リフが利用した戦前の『工場統計表』は、ガスおよび電氣の生産について、その數量だけを示し、金額を示していない。したがって同統計表中の生産額には、ガス・電氣の生産額がふくまれていない。これにたいして、原料・材料總使用額、賃金支拂總額のうちには、ガス・電氣を生産するに要した分もふくまれている。すなわち、生産額とそれからの控除額(剩余價値を計算するばあいに、生産額から控除すべき金額)との範囲が對応していない。リフはこの點を見落している。

(2) リフは、燃料および動力の使用額を全く無視している。

(3) 固定資本の減耗部分の價値を推定するばあいの統計の利用に、げんみづさを缺いた点がある。リフが利用した内閣統計局の『昭和5年國富調査報告』によると、工業用機械器具の價額は、約18億圓と推定されている。ただし、このうちには官有工場の分(約1億5千万圓)がふくまれ、ガスおよび電氣業の分は除かれている。これにたいして、原料・材料總使用額36億圓は『昭和5年工場統計表』からとられた數値で、このうちには官有工場の分はふくまれず、ガスおよび電氣業の分がふくまれているから、リフのように、36億圓と1億8千万圓(機械器具の償却率を10%と假定し、18億圓の10%を減耗部分の價額としている)との比率(5%)を算出することは、不正確である。昭和5年には日本で最大の製鐵所

16) 雑誌『書評』昭和22年1月號。

17) 東京大學新聞社編集部編『近代經濟學の課題』昭和23年9月刊、所收。

18) リフにたいする都留氏の批判およびこれにたいするわたくしの意見については、前掲『近代經濟學の課題』所收の論文を参照されたい。そこで明らかにしたように、「リフの推計方法は、ひいきめに表現してもきわめて危険だ」という都留氏の批判はいいすぎである。また篠原三代平氏のように、「シャー・リフの計算した日本工業の搾取率(300%をこえる)は、幾度かマルクス經濟學者の引用するところとなつたが、この誤れる推計の無批判なる引用は、引用者の分析の權威を失墜せしめた感がある」(季刊理論經濟學第II卷第2號、109ページ)と断定するのも、同様にいきすぎた批判であると思う。やはり、リフのいうように、「かかる計算において、不可避的に生ずる不正確度は、大した役割を演ずるものではなく、また一般的傾向を本質的に變えうるものではない」とみるのが、むしろ穩當であろう。しかし都留氏が、昭和25年8月23日付讀書新聞で、「シャー・リフが日本の剩余價値率は380%だといったからというので、日本のマルクス主義經濟學者の誰もが、この數字をくりかえすといった状態」を批判しておられるのは、日本の統計を利用する便宜の少い外國の學者の推計を吟味もせずに使っていける人々にたいする批判として、きくべきものがある。

(八幡製鐵所)は、まだ官有工場であったから、これをふくむか否かで相當の差異を生ずる。なおリフが「機械の減耗は加工原料の量に直接依存するから、固定資本の減耗量を加工原料の價值に應じて算出する」とし、さきにあげた比率(5%)が年々變らないものと假定して計算している点についても批判がありうるが、しかし大體において、兩者は比例關係にあるとみられるから、リフの方法は、一應是認される。

(4) リフは「いくつかの指標(商業および貸付資本などに分けあたえられる剩余價値部分)が考慮されていないために、上記の資料は労働者の搾取度を控え目にみている」といっているが、ここでリフが「貸付資本にあたえられる剩余價値部分」が考慮されていないといっているのは誤まりである。<sup>19)</sup> というのは、『工場統計表』における生産額は、工場渡し値段により申告された價額であって、商業利潤はふくまれていないが、利子はその中にふくまれているから。

### III 『昭和 16 年、同 17 年工業統計表』 を資料とする剩余價値率の計算

#### 1. 計算の實際

リフの計算方法の缺陷は、以上のべたとおりである。この缺陷の批判にもとづいて、昭和 16 年(1941 年)および同 17 年(1942 年)の『工業統計表』を資料として、<sup>20)</sup>日本の工業における剩余價値率を計算すると、つぎのとおりになる(第 2 表)。

第 2 表 日本の工業における剩余價値率  
(昭和 16 年、同 17 年) 單位 100 万圓

年 次	昭和 16 年	同 17 年
生 产 総 額	30,457	32,039
原 料・材 料 総 使用 額	16,014	15,738
燃 料 総 使用 額(ガスを除く)	887	882
ガ ス 総 使用 額	26	60
電 力 総 使用 額	327	336
固定資本減耗部分の價額	1,121	1,101
c 部 分 小 計	18,375	18,117
賃 金 支 拂 総 額		
職 工	2,612	2,919
其 の 他 の 従 業 者	143	166
v 部 分 小 計	2,755	3,085
剩 余 價 値 の 大 い さ	9,326	10,836
剩 余 價 値 率	338%	351%

第 2 表は、つぎのようにして計算されたものである。

(1) ここで計算されているのは、當時使用職工數 5 人以上の民營工場であって、ガス業および電氣業を主要事業とする工場は除かれている。これは商工省(軍需省)の『工業統計表』を使ったためで、官營工場については資料がなく、また當時使用職工數 5 人未満の工場については、原料・材料使用額、燃料使用額などにかんする統計が缺けているためである。ガス業および電氣業の工場を除いたのは、すでにリフの計算にたいする批判(II の 2)の項でのべたとおりの理由によるが、この部門は一般的な製造工業とは異なった性質を有するから、むしろ除外する方が理論的にも適當であろう。アメリカの工業統計では、この部門は調査の範囲外におかれており、日本の工業統計調査でも、昭和 23 年以後、そのように改められた。

(2) 生産額は、調査規定によると「調査期間内に實際生産したものの總額」について工場渡し値段により計上される。まだ販賣されない分については、年末現在の市價による。また生産額のうちには、原料・材料・燃料などとして自家使用される中間生産品をふくんでいるので、このばあい、二重計算がおこなわれるわけであるが、これらの中間生産物が原料などとして自家消費されるばあいには(たとえば綿織物を生産する工場で、棉花を第一次原料として綿糸を生産し、さらに綿糸を第二次原料とするように)、これらの中間生産物は、一方では生産額に、他方では原料使用額に計上されるから、生産額から原料使用額を控除するさいに、右の二重計算は相殺される。したがって、剩余價値率の計算には、さしつかえがない。

(3) 原料・材料使用額は、調査期間内(1 年間)に使用された原料・材料について、購買價額で計上されている。生産時間が長い部門(たとえば造船業)では、本年度に開始された生産が翌年度に完成されることがあり、このばあいには原料使用額だけが統計上把握され、生産

点にかんするリフの誤りをみおとしている(資本論研究、第 5 号、77 ページおよび第 6 号 72 ページ)。

20) 本稿の目的は計算方法上の問題を論ずることにあり、計算結果の分析・利用にもとづいて、その歴史的傾向をみるとことにはないから、ここでは單に計算の例として、昭和 16 年、同 17 年の計算結果を示すにとどめた。昭和 16 年、同 17 年の『工業統計表』を資料として利用したのに、これらの統計表が敗戦前の統計表のうち、もっともあたらしいものだからである(昭和 18、同 19 年の調査結果は、ついに集計されないままになっている)。参考までに、昭和 5 年、同 12 年の計算結果を示すと、それぞれ 173% および 271% である。

19) 宮川寅氏は、リフの計算を紹介した箇所で、この

額は把握されないわけであるが、この逆のばあいもあるから、長期についてみれば、このくいちがいは大體相殺される。なお、包裝材料（原料・材料として申告されるはずであるが）については調査もれとなる可能性があるから、この使用額の多い醫薬品や工業薬品の製造業などの化學工業、和酒製造業・ビール製造業などの食料品工業の統計については、注意を要する。

(4) 燃料使用額は、石炭・コークス・石油・薪・木炭・其の他の燃料の使用額の合計である。ガス・電力の自家發生に要した石炭もふくまれている。

(5) ガス使用額については、その使用數量（自家發生の分をのぞく）に推定單價を乗じて算出した。すなわち、商工省調査の『昭和 17 年度重要工場調査結果表（上半期および下半期）』には、同年度中に使用されたガスの數量と價額とが示されているので、これによって 1 立方メートルあたりの單價 7 錢 8 厘を得て、これに各年の總使用數量を乗じた。この推定單價は他の統計ともあまりくいちがっていない。

(6) 電力使用額についても、おなじ資料を用いて、かつおなじ方法によって、使用された電力（自家發生の分をのぞく）の價額を推定した（1 キロワット時あたり單價 2 錢）。

(7) 固定資本の減耗部分の價額は、つぎのようにして算出された。まず内閣統計局の『昭和 5 年國民所得調査報告』に、1 工場あたり原料代と工作物（専用鐵道をのぞく運搬設備・水槽・熔鑄爐・ドックなど）および機械器具減耗費が示されているので、兩者の比率を求めた。

21) すなわち 1 工場あたり原料代 17 万 9 千圓にたいして、工作物および機械器具減耗費 1 万 5 千圓となっており、前者にたいする後者の比率は 8.4% であるが、このうちにはガスおよ電氣業の分がふくまれ、しかもこの部門では右の比率が 46% にものぼるから、この分をのぞかなければならぬ。これをのぞくと、右の比率はおよそ 7% となる。前表の計算では、この比率が昭和 16 年、同 17 年についても保たれたものと假定した。

(8) 賃金支拂額として『工業統計表』のうちにあたえられている數値は、職工賃金だけである。しかし「其の他の從業者」（給仕、小使、門衛、掃除夫など）に支拂わ

21) わたくしの最初の計算（國民經濟研究協會刊行の前掲資料）では『昭和 5 年國富調査報告』が利用されているが、米澤治文教授の批判にしたがって、『昭和 5 年國民所得調査報告』を使うことに改めた。なお昭和 10 年にもおなじような國民所得調査がおこなわれたが、その調査結果は細部にわたって公表されなかつたので、この計算には使えなかつた。

れる賃金も、可變資本として計上されるべきであるから、22)この分については、「其の他の從業者」の 1 人平均賃金が職工 1 人平均賃金と等しいものと假定し<sup>23)</sup>その人數に應じて、それだけ賃金支拂額に加算した。すなわち、昭和 16 年については、「其の他の從業者」の賃金總額は、職工にたいする支拂賃金總額の 5.5%，同 17 年については 5.7% とみなし、それだけ加算した。

(9) 職員（事務職員および技術職員）給與にかんする數値も、統計表には示されていない。このうちには、給與の形をとった重役賞與のように、經濟學的には剩余價值部分に當るものもかなり含まれているものとみなければならず、また單に流通部面の仕事に從事する商業勞働者的な要素にたいする給與も區別されないので、職員の給與は、一應考慮外において（工場の業務に從事する工業主またはその家族の相當部分が、職員の中に含まれていることに注意）。かりに、職員給與を可變資本部分にふくめて計算すると（職員 1 人平均給與が職工のそれより 40% 高いものと假定し<sup>23)</sup>その人數に應じて加算する），昭和 16 年においては、剩余價值率は 274% となる。

(10) さいごに、生産總額から、原料・材料總使用額以下賃金支拂總額にいたる各項目の合計をさしひき、剩余價值を求める<sup>24)</sup>、これと賃金支拂總額との比率（剩余價

22) 「資本への勞働の實質的服屬、または特に資本主義的な生産様式の發展に伴い、ますます顯著な程度において、個々の勞働者ではなく、社會的に結合された勞働能力が總勞働過程の實際の遂行者となり、そして力を合せて總生産機械を形成している各種の勞働能力が、多種多様の方法で、商品（といふよりは、ここではむしろ生産物）形成の直接的過程に參加するにいたる。ある者は手で、ある者は頭腦で……。職場を形成している總勞働者を觀察するならば、その結合勞働が直接に總生産物（それは同時にまた總商品量である）の中に物材的に實現される。そのさい、この總勞働者の一肢節にすぎない個々の勞働者の機能が、直接的な手の勞働に近いか遠いかということは、全くどうでもいい問題である（マルクス『直接的生産過程の諸結果』研進社版、126—7 ページ）。

23) 昭和 21 年および同 22 年の『工業統計表』では、職工給與金のほか、職員給與金、其の他の從業者の給與金の數値が示されているが、それによると、職工 1 人平均給與額と其の他の從業者 1 人平均給與額とは、ほぼ等しくなっている（なお、職員 1 人平均給與額は職工のそれより約 40% 高い）。

24) アメリカの工業統計表では、いわゆる附加價值が計算されている。このばあい、附加價值を算出するため、利子、租稅、地代等をも生産額から控除すべきだと主張する者もあるが（Solomon Fabricant, The output of manufacturing industries, 1899—1937, 1940, p. 347—

値率) を算出した。

## 2. 計算方法の理論的検討

(1) まえに述べたように、この計算は、當時 5 人以上の職工(工業主またはこれと雇傭關係のないもので職工の作業をする者をふくむ)を使用する工場にかんするものである(昭和 16 年にはガス・電氣業の分をふくめて、総數 136,457 工場、同 17 年には 126,392 工場)。このうちには使用職工數 5 人以上 10 人未満の工場(昭和 16 年には 76,358、同 17 年には 68,763 に達する)がふくまれているが、これらの小規模工場には、工業主および家族労働を根幹とし、大工場の下請作業に從事するような家内工業的な零細經營とみるべきもの、すなわち、もともと資本家的な經營とみることのできないものが多い。前記の計算では、このような非資本家的な工場も、資本家的な工場も、區別されることなくふくまれている。もちろん、使用職工數の多少だけで、その工場の經濟的性格を知ることはできないが、それでも、たとえば使用職工數 10 人未満の工場を除いたうえで剩余價值率を計算する方が、問題をあきらかにすることになるとおもわれる。しかし、日本の工業統計では原料・燃料・動力使用額が工場規模別(使用職工數別)に集計されていないから、そのような方法で計算することができない。<sup>25)</sup>

(2) すでに、リフの計算にたいする批判の項でも指摘したように、『工業統計表』における生産額は、工場渡し値段で申告されており、原則として商業利潤をふくんでいない。したがって、上記の計算において、生産額から原料・材料使用額などの諸項目の總計をさしひいて求めた數値のうちにも商業利潤はふくまれていない。ゆえに第 2 表における剩余價值率は、本来の剩余價值率より、それだけ低くあらわされているわけである。

8 を参照), 利子、租税などがコストとしてあらわれるのは、私企業としての觀点からのことであって、これらは剩余價值から支拂われるべき部分である。したがって、これらの部分を控除して剩余價值の大きさを算出するのはあやまりである。一般に私經濟的な觀點に立つ資料が、理論的な問題とかけはなれていて、理論に心要な材料が、すぐにはみいだせないことについては、マルクスの手紙(エンゲルス宛、1868 年 5 月 16 日付)にものべられているとおりである。

25) 一般に日本の『工業統計表』では、都道府縣別生産品目別生産額というような物産統計的な色彩をもつ統計にあまりにも多くのページがさかれているのにたいして、經營規模別集計の重要性が認められていない。經濟統計としては、この点を改正する必要がある。アメリカの工業統計では、經營規模別(職工數別および生産額別)に「附加價值」が計算されている。

(3) 商業利潤の点はべつとしても、『工業統計表』における生産總額は、諸商品の價值の總和を示すものではなく、市場價格の總和である。したがって、これから原料・材料使用額などの諸項目をさしひいた残りは、現實に生産された剩余價值ではなく、工業利潤にすぎない。ゆえに、この計算で剩余價值率とされている比率は、げんみつにいうと、剩余價值率そのものではない。ただ工業部門における諸商品の市場價格の總和が、價值の總和に一致するばあいにのみ、右の計算で求められた比率が剩余價值率に一致する。ある特定の年だけについてみるとかぎり、この一致はむしろ偶然であり、產業循環の時期、獨占の支配の程度、戰爭の影響などの要因によって、たえず變動させられる。

なおまた、工業が全社會的生產における一つの特殊の生産部門である以上、この計算における生産總額は、諸商品の生産價格の總和であり、價值の總和と一致しない(工業部門における資本の構成が、社會的に平均的なものでないかぎり)。

(4) 工業における各部門、たとえば紡織工業、金屬工業などの別に剩余價值率を計算することは不可能である。このばあいもまた、それらの特殊な生産部面における生産總額は價值の總和ではないからである。<sup>26)</sup>

## IV 戰後の『工業統計表』による剩余價值率の計算(昭和 21 年および同 22 年)

### 1. 計算の實際

26) かつて、わたくしが工業部門別に剩余價值率を表示したことについて(國民經濟研究協會刊行の前掲資料)、黒田久太氏から、そのような表示はただしくなく、剩余價值率の均衡化の基本的傾向を無視したものだという批判を受けた(時論、昭和 23 年 6 月號)。宮川實氏もまた、この計算について、「統計から算出される剩余價值率は、工業全體の平均剩余價值率であって、個々の產業部門の剩余價值率ではない。個々の產業部門の剩余價值率をブルジョア的統計表から算出することは、理論上不可能である。というのは、統計表から生産價格を算出することは可能であるが、價值を算出することは不可能だからである」とことを指摘された(資本論研究、第 6 號、72 ページ)。たしかに、工業別に剩余價值率を計算することは不可能であり、この点については右の批判がただし。ただ、日本の現實の經濟において、剩余價值率の均衡化の基本的傾向がどれだけ貫かれ、あるいはまた、どのように妨げられたかは、なお検討すべき点で、各工業別の剩余價值率が統計的に計算できないからといって、現實においても、各部門の剩余價值率にはあまり差異がなかったと斷定することはできない。この点については、井上晴丸、宇佐美誠次郎共著『危機における日本資本主義の構造』1951 年、121—3 ページを参照されたい。

戦後の工業統計としては、いまのところ、昭和 20 年、21 年および 22 年の分が公表されているが、このうち昭和 20 年の『工業統計表』は、剩余価値率の計算に必要な項目を缺くというだけではなく、一般に利用に耐えないものであるから、以下においては昭和 21 年、同 22 年について計算することとしよう(速報としては昭和 23 年、同 24 年の分が公表されているが、これは剩余価値率の計算には役立たない)。

第 3 表 戦後、日本の工業における剩余価値率  
(昭和 21 年、同 22 年) (単位 100 萬圓)

年 次	昭和 21 年	同 22 年
生 産 總 額	84,266	288,108
原料・材料總使用額	33,740	124,482
燃 料 總 使用 額	4,317	16,036
電 力 總 使用 額	942	4,835
委託生産費總額	(集計されていない)	11,526
固定資本減耗部分の價額	2,361	8,713
c 部 分 小 計	41,360	165,592
給 與 金 總 額		
職 工	13,506	45,523
其 の 他 の 従 業 者	995	3,106
v 部 分 小 計	14,501	48,629
剩 余 價 値 の 大 い さ	28,405	73,887
剩 余 價 値 率	195%	151%

第 3 表に示された計算方法は、基本的には、昭和 16 年、同 17 年について計算した第 2 表のばあいと同一であるが、昭和 21 年以後、調査方法が変更されたため、それに応じて計算方法も多少変更しなければならなかつた。

(1) 中間製品は、生産額として計上されないことになった。それに對應して、自工場で生産された中間原料の使用額は、原料・材料使用額のうちにふくまれていない。

(2) 委託生産品(委託仕事として他の工場に出し製造させた製品)は、委託仕事を出した工場においても、また委託された工場においても「生産額」として申告されるから、二重計算になるわけであるが、これに對應して委託生産費も調査されるから、これを控除すれば、剩余価値の算出には、さしつかえないはずであった。しかし實際には、調査が明確におこなわれなかつたので、委託生産費は、昭和 21 年については集計されなかつた。

(3) 給與金のうちに實物給與をふくまないことに改められた。これは調査技術上の要求によるものであるが、理論的には實物給與も當然調査すべきである。

(4) 職工給與のほかに、其の他の從業者の給與も(職員給與も同様)調査されたので、その數値を直接に利用できる。

(5) ガス(第 3 表では燃料のうちにふくまれている)および電力については、生産數量ばかりではなく、その金額も示されるようになったので、計算上べんりになつたが、電力料金制度が複雑であるため、その申告の正確性は低いとみるべきであろう。

(6) 固定資本の減耗部分については、昭和 16、同 17 年のばあいの計算とおなじように、原料・材料總使用額の 7% と推定して計算したが、これについては、いろいろ問題がある。たとえば、機械は戦前または戦時中に購入されたものが多いのにたいして、原料は戦時中からのストックだけではなく、戦後調達されたものが多いから、兩者の價格の比率は—購入價格についていうと—戦前とはかなり異なっているはずである。しかし剩余価値率の計算にかんするかぎり、機械の價値は、購入價格によるべきでなく、再生産價格によるべきであるから、戦後インフレーションによるはげしい價格變動によって、戦後購入した原料だけが値上りし、機械は戦時中の購入價格で計算されるものとみなすことはできない。したがつて、貨幣價値の變動によつては、兩者の比率に變化が起らなかつたものとみることができる。

しかし、現實の生産において、機械と原料使用との關係に著しい變化があったかどうかをみると、全般的には、古びた固定設備をそのままにして、主として原料を投げ入れることによって生産をあげたのが戦後の實情であり、また原料價格は相對的に高かったから、固定資本減耗部分の價値の原料使用額にたいする比率は、昭和 16—17 年當時の比率より高くなつてゐない(むしろ低くなつてゐる)とみることができる。したがつて、固定資本の減耗部分を原料使用額の 7% とみても、それによつて戦後の工業における剩余価値率をとくに過大評價することにはならないであろう。

## 2. 計算結果の意味

この計算で示された剩余価値率が、昭和 16 年、同 17 年における率よりかなり低いことについては、とくにつきの點を考慮に入れなければならない。

(1) 閣價格と公定價格とが並存していた戰争直後の時期においては(しかもその開きはかなり大きかつた)、『工業統計表』に示されている生産額は、實際に取引された價格(實際の工場渡し値段)より低い價格にもとづいて申告されたばあいがすくなくないとみられる。このことは、調査擔當部局(通商產業省調査統計部)が調査

票中の生産額欄に記入された數値を審査するにあたって（申告された生産數量と價額との比、すなわち單價を求め、これを基準單價と比較することによって、申告の眞偽を審査した）、その審査の基準である基準單價を公定價格表に求めていたという事情からも、うかがわれる。

(2) 『工業統計表』のうちに給與金とあるのは、税金をふくむ金額である。したがって、上記の計算においては、國家的規模における搾取（國家獨占資本主義の下で特徴的な重稅という形における）が考慮されていないことを見落してはならない。他方において、統計表中の生産額にも税額がふくまれているから、この計算で示された剩余價值の全部が工業資本にあたえられるわけではなく、その一部は他にも分けあたえられるが、それは國家（外國をふくむ）と私的資本との間における剩余價值の第二次的な分配にかんすることであって、工業における剩余價值率そのものには直接の關係がない。

(3) このように、一方では戦争後の複雑な經濟情勢の中で、獨占資本がいろいろの形で獲得した剩余價值、たとえば闇取引の事實上の公認によって資本にあたえられた剩余價值、他方では労働者階級に課せられた重稅は『工業統計表』を資料とする計算では把握できない。

(4) 昭和 21 年、同 22 年當時の工業における剩余價值率が低くあらわされる直接の原因の一つは、操業率の低さである。當時、獨占資本は生産よりも投機と物資の隠匿とに利益を求めていたのであって、生産のサボタージュ

は獨占資本のもっとも主要な經營手段であった。

これらの事情を考慮せずに、戦後、労働者階級の力が強まったから剩余價值率が低下したなどと結論するのは、あやまりである。もちろん、戦後、日本の労働者階級が革命的な高まりを示したことは事實である。それだからこそ、獨占資本は直接的に労働時間を延長したり、各目賃金を切下げたりすることによって、剩余價值率を高めることができなかったのであり、もっぱらインフレーションによる實質賃金の切下げにたよったのであった。また、操業率を低めたにもかかわらず、それに相應する程度まで思う存分に、労働者を首切りできなかつた（昭和 21 年の 10 月労働攻勢による首切り阻止、昭和 22 年 2 月のいわゆる二・一スト）。ここに廣汎な失業の存在にもかかわらず、獨占資本の立場からの、すなわち生産のサボタージュを前提とする過剩勞務の問題があり、これが上記の計算結果にも影響しているのである。

(5) 昭和 23 年以後の『工業統計表』はまだ公表されていないが、これを利用して工業における剩余價值率を計算するばあいには、とくに外國資本の影響を考慮する必要がある。すなわち『工業統計表』から計算される剩余價值は現實に生産された剩余價值の一部であり、他の一部——これは『工業統計表』ではとらえられない——が外に流れ出すという關係が、ますます重要な意義をもってきたからである（不利な貿易、日本工業の下請工業化、採算のとれない特需など）。

(1952. 1. 20)